

平和都市宣言の策定に向け意見募集

10/30 (金)までパブリックコメントを実施

市では、戦後 70 年の節目にあたり、市民の皆さん一人ひとりが安心して暮らせる平和な社会を目指すために「裾野市平和都市宣言」の策定を進めています。年内の策定に向けパブリックコメントを行い、宣言案に対する意見を募集しています。

総務管財課
☎995-1808



●提出できる方

次のいずれかに該当する方が意見を提出することができます。

- ①市に住民登録がある方
- ②市内に事務所または事業所がある個人および法人その他のほかの団体
- ③市内の事務所または事業所に勤務する方
- ④市内の学校に通学する方

●提出様式

市公式ウェブサイトからダウンロードするか、市役所 3 階総務管財課・1 階情報公開コーナー、各支所に

設置してある用紙を使用してください。任意の用紙に住所・氏名・年代・意見を記入して提出することもできます。

●提出方法

次の 4 つの方法で提出することができます。電話での受付は行いません。

- ①持ち込み／市役所 3 階総務管財課・1 階情報公開コーナー意見提出箱、各支所
- ②郵送／〒 410-1192 佐野 1059 番地 総務管財課
- ③ファクス／993-3607
- ④メール／soumu@city.susono.shizuoka.jp

裾野市平和都市宣言（案）

裾野市は、人間性豊かな平和都市を理想とする市民憲章のもと、富士山をはじめとする美しい自然に恵まれたなかで、住みよいまちを育んできました。

この豊かなふるさとを次の世代に引き継いでいくことは、わたしたちの使命であり、また、世界の恒久平和を実現させることは、人類共通の願いであります。

しかし、世界では現在も紛争が繰り返され、核兵器の存在が人類の未来に深刻な脅威と不安をもたらしております。

わたしたちは、世界で唯一の被爆国の国民として、戦争の記憶を風化させることなく、核兵器の廃絶と平和な世界を強く望むものであります。

戦後 70 年の節目にあたり、わたしたちは、未来を担う子どもたちのために、一人ひとりが安心して暮らせる平和な社会の実現に向けて努力することを誓い、ここに「平和都市」を宣言します。